

令和4年10月より雇用保険料率が変わります

令和4年10月より、雇用保険の労働者負担・事業主負担の保険料率が変わります。（具体的な金額の目安は裏面をご覧ください。）

- ・ 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変わっています。
- ・ 年度の途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

＜令和4年度の雇用保険料率＞

（赤字は変更部分）

○令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			① + ② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

（枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率）

○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			① + ② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

令和4年度10月からの負担額の具体例

令和4年4月1日～令和4年9月30日の保険料（雇用保険二事業分（事業主負担のみ）を0.5/1000負担増）

事業の種類	保険率	負担分		賃金総額	合計負担額	労働者負担分	事業主負担分
		労働者負担分	事業主負担分				
一般の事業	9.5/1000	3.0/1000	6.5/1000	300,000 円	2,850 円	900 円	1,950 円
				250,000 円	2,375 円	750 円	1,625 円
				200,000 円	1,900 円	600 円	1,300 円
農林水産・清酒	11.5/1000	4.0/1000	7.5/1000	300,000 円	3,450 円	1,200 円	2,250 円
				250,000 円	2,875 円	1,000 円	1,875 円
				200,000 円	2,300 円	800 円	1,500 円
建設	12.5/1000	4.0/1000	8.5/1000	300,000 円	3,750 円	1,200 円	2,550 円
				250,000 円	3,125 円	1,000 円	2,125 円
				200,000 円	2,500 円	800 円	1,700 円



令和4年10月1日～令和5年3月31日の保険料（失業等給付分（事業主・労働者負担分）を2/1000負担増）

事業の種類	保険率	負担分		賃金総額	合計負担額	労働者負担分	事業主負担分
		労働者負担分	事業主負担分		増額する金額	増額する金額	増額する金額
一般の事業	13.5/1000	5.0/1000	8.5/1000	300,000 円	4,050 円	1,500 円	2,550 円
					1,200 円	600 円	600 円
				250,000 円	3,375 円	1,250 円	2,125 円
農林水産・清酒	15.5/1000	6.0/1000	9.5/1000	300,000 円	4,650 円	1,800 円	2,850 円
					1,200 円	600 円	600 円
				250,000 円	3,875 円	1,500 円	2,375 円
建設	16.5/1000	6.0/1000	10.5/1000	300,000 円	4,950 円	1,800 円	3,150 円
					1,200 円	600 円	600 円
				250,000 円	4,125 円	1,500 円	2,625 円
				200,000 円	3,300 円	1,200 円	2,100 円
					800 円	400 円	400 円

雇用保険は、失業した労働者への失業給付やコロナ禍で休業した労働者の休業手当に充てられる雇用調整助成金など、労働者を守るための大事な仕組みです。

これは、雇用のセーフティネット（失業給付や雇用調整助成金）を運営し、雇用を守るための必要最小限の社会的コストであり、広く事業主・労働者の皆様に御負担をお願いしているものです。

令和4年10月より、事業主、労働者双方の負担していただく金額が増加しますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。